

2020年12月25日

電子記録債権利用契約（一般利用者用）のご契約者さま および  
ご契約手続き中のお客さまへ

日本電子債権機構株式会社  
株式会社三菱UFJ銀行

#### 第四銀行・北越銀行の合併に伴う電手決済サービスの手続きについて

いつも電手決済サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第四銀行と北越銀行は関係当局の許認可取得を前提として、2021年1月1日（金）に合併することを公表しました（新行名：第四北越銀行）。

つきましては、両行を決済口座および残高証明書発行手数料の口座振替口座に指定しているお客さまへ、当該合併に伴う取扱いについて、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 金融機関コード・行名変更

（変更前） (0140) 第四銀行、(0141) 北越銀行（以下「旧行名」といいます。）

（変更後） (0140) 第四北越銀行（以下「新行名」といいます。）

##### 2. 取扱い

決済口座、残高証明書発行手数料の口座振替口座を旧行名でお届けいただいている場合、両行の合併日以降、お客さまから変更のお届けがあったものとして、サービス提供者において、新金融機関コード・新行名に変更登録致します。詳細は次頁の【表1】をご覧ください。

また、当該合併により店番・支店名の変更がある場合についても、同様の取扱いとします。合併の詳細は両行のホームページをご覧ください。

【表 1】

No	対象	登録時期	登録完了に関するお知らせ
1	2021年2月19日時点で、旧行名で登録済みのお客さまの決済口座 (※1)	2021年 2月20日 (※2)	新行名への変更登録時期が確定しているため、登録完了のお知らせは通知いたしません。  WEBサービスご利用の場合は電手WEBシステム「電手契約照会」画面からご確認いただけます。
2	残高証明書発行手数料引落口座	2021年 2月22日 以降順次	新行名への変更登録時期が順次となりますため、変更登録完了次第、「残高証明書変更手続き完了のお知らせ」を通知いたします。  WEBサービスのお客さまはEメールでの通知、FAXサービスのお客さまはFAXでの通知となります。  またWEBサービスご利用の場合は電手WEBシステム「残高証明書登録内容照会」画面からご確認いただけます。

※1 2021年2月19日時点で、社名や代表者の変更、支払企業紐付追加等、お客さまが電手決済サービスにお届けしている情報に関して変更手続き中の場合には、お知らせに関してはNo1ではなくNo2と同様の取扱いとなります。変更登録完了次第、「登録内容変更のお知らせ」を通知いたします。WEBサービスをご利用の場合は、電手WEBシステム「電手契約照会」画面からご確認いただけます。

※2 現時点での登録予定日です。諸事情により、登録時期が変更になる場合があります。

### ～ご留意点～

登録口座の変更については、通常、所定の書面をご提出いただきお手続きをすすめておりますが、本件は金融機関の都合による変更であり、お客さまに極力ご負担をおかけせずにサービスを円滑にご利用いただくため、掲記対応とさせていただきます。

掲記対応について異議がある場合には、2021年1月25日(月)までに、三菱UFJ銀行 電手・でんさいコールセンターまでご連絡ください。

ご同意いただける場合には、特段ご連絡、お手続きは不要です。ご異議の申出がない場合にはご同意をいただいたものとして、掲記対応にてお手続きをすすめて参りますので、あらかじめご了承ください。

以上

◆本件に関して、ご不明な点などございましたら以下までお問い合わせください。

三菱UFJ銀行  
電手・でんさいコールセンター

0120-103-172 (銀行営業日 9:00~17:00※)

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は  
03-5730-1963 (通話料有料)

※自動音声メッセージが流れますので、電手決済サービス「1」を押して下さい。

※ご照会内容によっては、翌営業日のご回答になる場合がございます。

恐れ入りますが、予めご了承ください。